

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県勤労福祉会館
所在地	長崎市桜町9-6

事業所管	産業労働部	雇用労働政策課
課(室)長名	川口 晋治	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る
	施策	1	将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進
	事業群	③	雇用環境の向上

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 47 年 10 月 7 日
設置法令等	長崎県勤労福祉会館条例（昭和47年10月 7日）
設置目的	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図るため設置
利用対象者等	主な利用対象：勤労者 会館時間：午前9時～午後9時、休館日：12月29日～翌年1月3日
施設内容	面積984.67㎡、建物（RC造4階地下1階）2306.93㎡ 主な施設：講堂、大会議室、中会議室（2）、小会議室（4）、多目的室、貸事務所（3）、美容室ATM

施設の利用料金体系	○会議室利用料金							
	室名	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	終 日	冷暖房
	講堂	8,000	11,370	14,230	17,120	22,730	28,500	1,180
	小会議室	1,750	2,230	2,860	3,190	4,300	5,420	160
	中会議室	2,230	3,020	4,000	4,620	6,230	7,660	270
	中会議室連結	4,460	6,040	8,000	9,240	12,460	15,320	540
	大会議室	3,020	4,470	5,270	6,400	8,640	11,040	400
	○附帯設備利用料金							
	マイク	700		電動スクリーン	1,030			
	ワイヤレスマイク	1,120		マルチメディアプロジェクター	1,030			
	カセットデッキ・MDデッキ	1,040		ビデオ・DVDデッキ	510			
	テレビ・ビデオセット	3,190		持込の電気使用料	160			
	O.H.P	1,980		スクリーン	無料			

類似施設の設置状況	施設名	長崎市立図書館	長崎市民会館	長崎ブリックホール	市民生活プラザホール (メルカつきまち)
	利用料金(円)※	1,257	1,330	4,190	5,238
	指定管理者導入	○	○	○	○
	管理運営負担金 (R5予算:千円)	373,596 (利用料金制)	148,680 (利用料金制)	291,642 (利用料金制)	1,600 (利用料金制)

※勤労福祉会館中会議室規模の会議室を午後の時間帯に利用した場合の料金

県 予 算	区 分 (単位:千円)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)	
		国 庫			2,250		
	財 源	その他(県債、使用料)	3,451	59,823	2,246	17,956	1,600
		一般財源	943	4,396	959	3,870	1,502
	内 訳	事業費<A>	4,394	64,219	5,455	21,826	3,102
		管理運営負担金	2,180	5,981	4,450	3,932	2,200
		その他(工事請負費等)	2,214	58,238	1,005	17,894	902
		人件費	3,182	3,130	3,116	1,914	1,929
		合計<C=A+B>	7,576	67,349	8,571	23,740	5,031
	単位あたりコスト	2	17	2	5	1	

「当事業による利用件数1件あたりの運営費用」=C÷(施設の利用件数)

※単位あたりコストには、令和元年度は1,980千円の空調設備更新設計業務委託、令和2年度は56,283千円の空調設備及び非常用照明設備更新工事、令和3年度は698千円の消火ポンプユニット改修工事設計、令和4年度は17,600千円のエレベーター改修工事が含まれる。

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》	長崎市桶屋町25番地			
	《名称》	株式会社トラスティ建物管理			
	《代表者氏名》	代表取締役 中本 幸人			
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日				
業 務	施設（整備）の維持・管理				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果 指標 の 達 成 状 況	① 会議室の稼働率（％）		（目標値の根拠） 前年度実績値を目標値とするが、前年度に実績が目標値を下回った場合は、原則、前年度目標値を用いる。					＜令和5年度実施における変更点＞	
	② 施設の利用件数（件）		実 績		令和元年度 （実績）	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （計画）
	③		単 位						
	a	目標値	％	52	52	52	52	53	
	b	実績値	％	48	43	45	53		
	c	達成率b/a	％	92	82	86	101		
	a	目標値	件	5,055	5,055	5,055	5,055	5,131	
	b	実績値	件	4,672	4,046	4,300	5,131		
	c	達成率b/a	％	92	80	85	101		
	a	目標値							
	b	実績値							
	c	達成率b/a	％						
指定管理者 の収支状況	事業計画（R4） （千円）		令和元年度 （実績）	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （計画）		
	利用料金	19,500	2,735	19,959	16,771	18,158	22,235	21,700	
	県負担金	2,200	1,732	2,180	5,981	4,450	3,932	2,200	
	その他	1,350	▲ 121	1,497	1,223	969	1,229	1,250	
	収入計a	23,050	4,346	23,636	23,975	23,577	27,396	25,150	
	支出b	22,550	1,367	23,039	21,500	22,700	23,917	24,780	
	うち人件費	11,280	181	10,979	11,076	11,360	11,461	11,500	
	収支a-b	500	2,979	597	2,475	877	3,479	370	
配置職員数 （人）	常勤	1	0	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1	
	非常勤	4	0	非常勤 4	非常勤 4	非常勤 4	非常勤 4	非常勤 4	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

計 画		実 績																																						
管理運営の状況	<指定管理者実施分> ①会館の管理運営業務 ②施設修繕 <県実施分> ①エレベーター及び防火シャッターの改修工事 ②備品購入	<指定管理者実施分> ①施設の清掃、警備、保守点検等の業務は、協定書に基づき、適正に実施 ②照明器具のLED交換、消火設備不備改修を実施 <県実施分> ①エレベーター及び防火シャッター改修工事を行った。 ②備品購入を行った。																																						
	○令和4年度は利用件数、稼働率いずれも令和3年度を上回り、成果指標を達成できた。 ○施設や設備の管理も適切に行っており、事故の発生はない。会議室の利用申込などの業務も事業計画に基づき、ほぼ適正に実施されている。																																							
収支の状況	収支計画・実績			(単位：千円)																																				
	<指定管理者実施分>																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な項目</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減理由・収支改善の取り組み等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入 a</td> <td>23,050</td> <td>27,396</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 設置者負担金</td> <td>2,200</td> <td>3,932</td> <td>原油価格高騰による光熱水費支援金</td> </tr> <tr> <td> 会議室収入</td> <td>19,500</td> <td>22,235</td> <td>利用件数の増(4,300→5,131)</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>1,350</td> <td>1,229</td> <td>自動販売機収入、コピー・ファックス利用料等</td> </tr> <tr> <td>支出 b</td> <td>22,550</td> <td>23,917</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設維持管理業務費</td> <td>2,657</td> <td>2,567</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他運営費</td> <td>19,893</td> <td>21,350</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収支a-b</td> <td>500</td> <td>3,479</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	収入 a	23,050	27,396		設置者負担金	2,200	3,932	原油価格高騰による光熱水費支援金	会議室収入	19,500	22,235	利用件数の増(4,300→5,131)	雑収入	1,350	1,229	自動販売機収入、コピー・ファックス利用料等	支出 b	22,550	23,917		施設維持管理業務費	2,657	2,567		その他運営費	19,893	21,350		収支a-b	500	3,479				
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等																																				
収入 a	23,050	27,396																																						
設置者負担金	2,200	3,932	原油価格高騰による光熱水費支援金																																					
会議室収入	19,500	22,235	利用件数の増(4,300→5,131)																																					
雑収入	1,350	1,229	自動販売機収入、コピー・ファックス利用料等																																					
支出 b	22,550	23,917																																						
施設維持管理業務費	2,657	2,567																																						
その他運営費	19,893	21,350																																						
収支a-b	500	3,479																																						
<県実施分> 備品の購入(ワイヤレスマイクミキサー) 49千円																																								
検 証																																								
○収入に関しては、利用件数の増加により、増収となった。 ○支出に関しては、光熱水費の増加により収支が見込めなかったため、計画的な修繕を控え減額となった。																																								
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			A																																					
(説明) ○管理運営業務は、協定に沿って適正に実施された。 ○照明器具のLED交換など、利用者の利便性の向上に努めた。																																								

6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○安全・安心に利用できるよう消火ポンプの改修工事を行う。 ○利用件数、稼働率を増やすため、テレワークやリモートワーク用のサテライトオフィスの設置や利用頻度が多い利用者に向けたサービスの一環として、回数券の発行を検討し、利用を促進する。

7. 令和5年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図るために利用されており、適切な監理運営が行われている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	電話・FAXのほか、長崎県公共施設予約システムからの利用申込により利用者の拡大を図るなど、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	緊密に連絡調整会議を実施し、利用者の要望を取り入れ、サービスの向上を図っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	優先順位が高い方から、計画的に改修・修繕を行っている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	民間企業及び学校関係等に対する営業を引き続き行っており、利用件数の増に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	電球をLED化するなど、経費節減の取り組みが行われている。
(その他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	勤労者や県民向けの各種講座・研修会に加え、企業の面接会場や健康診断会場として幅広く活用されている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	会議室の利用形態に應じ、会議室の合併など利用者のニーズに柔軟に対応しており、無線LAN設置など各設備も整っている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	勤労者の文化・共用・福祉向上のため、現在低料金としているが、民間に譲渡すると、利用料金が引き上げられ、勤労者の利用に支障をきたす。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県負担金は指定管理者制度導入前に比べ大幅に削減されており、収入も増加し、活動結果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	経費削減・サービス向上など、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	経費の節減及び利用件数の増となっており、利用者ニーズに應じた使いやすい施設への改良など、利用者のサービス向上に努めている。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	引き続き広報・営業を行っていき、利用件数の増加に努める。	
(その他の観点)				

8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○周知・広報活動の強化や、利用者ニーズに柔軟に対応するなどのサービス向上により、稼働率・利用件数の向上を指定管理者に促す。				
○建物に関しては、指定管理者等とも協議しながら、優先順位の高い方から計画的に修繕等を行っていく。				